

## 畜犬登録手数料及び狂犬病関係手数料に関する公金事務委託契約書（案）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2、第 243 条の 2 の 4、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 173 条、第 173 条の 2、熊本市会計規則（昭和 39 年規則第 29 号）第 18 条及び第 18 条の 2 の規定に基づき熊本市を委託者とし、●●●を受託者として次の条項により委託契約し、信義に従い誠実にこれを履行するものとする。

（対象徴収金）

第 1 条 委託者は、狂犬病予防定期集合注射会場運営等業務委託（以下「委託業務」という。）における畜犬登録手数料及び狂犬病関係手数料（熊本市保健衛生事務に関する手数料条例第 2 条及び熊本市狂犬病予防規則第 13 条に基づく。）（以下「手数料等」という。）の公金事務を委託し、受託者はこれを受託する。

（契約の期間）

第 2 条 この契約の期間は契約締結日から令和 8 年（2026 年）7 月 31 日までとする。

（手数料等の徴収及び納付）

第 3 条 受託者は、手数料等を徴収した場合は、熊本市会計規則第 20 条第 1 項の規定による様式第 6 号の歳入金払込書・納付書により、委託者の指定する金融機関に、徴収した翌日（当該日が指定金融機関の休業日の場合は、その日以後において最もその日に近い指定金融機関の営業日）までに、受託者名義をもって払い込まなければならない。なお、徴収する手数料等の内訳については、下記のとおりとする。

| 区分       | 内容              | 金額（1 頭あたり） |
|----------|-----------------|------------|
| 畜犬登録手数料  | 犬の登録手数料         | 3,000 円    |
|          | 犬の鑑札再交付手数料      | 1,600 円    |
| 狂犬病関係手数料 | 狂犬病予防注射の費用      | 2,700 円    |
|          | 狂犬病予防注射済票交付手数料  | 500 円      |
|          | 狂犬病予防注射済票再交付手数料 | 330 円      |

（指定公金事務取扱者の帳簿保存等の義務）

第 4 条 受託者は、地方自治法第 243 条の 2 の 2 第 1 項に定める帳簿として、本公金事務に関する事項について記載し、これを保存すること。

2 本市は、指定公金事務取扱者制度の適正な運用のため必要があると認めるときは、その必要な限度で、受託者に対し、報告をさせることができることとする。

3 本市は、指定公金事務取扱者制度の適正な運用のため必要があると認めるときは、その必要な限度で、その職員に、受託者の事務所に立ち入り、受託者の帳簿書類等その他必要な物件を検査させ、又は関係者に質問させることができることとする。

（公金事務業務の報告）

第 5 条 受託者は、前条に定める帳簿書類により、公金事務に関し出納金整理簿（様式 7-1、7-2）及び調定書（別紙 8-1、8-2）を収納した翌月 5 日までに委託者に

提出しなければならない。

（再委託の禁止）

第6条 受託者は、委託業務を自ら処理するものとし、他の者にその処理を委託してはならない。

（権利義務の譲渡等の禁止）

第7条 受託者は、この契約によって生ずる権利又は、義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。

（委託料）

第8条 本契約の公金事務に要する費用は、狂犬病予防定期集合注射会場運営等業務委託契約書に定める委託料に含めるものとする。

（損害の賠償）

第9条 委託事務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）より生じた経費は受託者が負担するものとする。

（契約の解除）

第10条 委託者は、受託者が地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の3に該当する場合、この契約の条項に違反した場合及び狂犬病予防定期集合注射会場運営等業務委託契約書における第19条に定める項目の一つに該当する場合は、この契約を解除することができる。

（疑義の決定等）

第11条 この契約に定めのない事項、又はこの契約について疑義を生じたときは、委託者と受託者とが協議してこれを定めるものとする。

（その他）

第12条 業務を実施するにあたり必要な装具は、受託者が準備すること。

2 受託者は、領収証発行の際に使用する領収印について、領収印届（様式9）を委託者に届出なければならない。

この契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、委託者と受託者とが記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

令和8年（2026年） 月 日

委託者 熊本市中央区手取本町1番1号  
熊本市  
熊本市長 大西 一史 印

受託者

印